

第69回 国連女性の地位委員会（CSW69） 「北京+30レビュー」について



JAWW CSW直前勉強会
2025年2月25日



大崎麻子
Gender Action Platform理事
CSW69日本代表

第69回 国連女性の地位委員会 (CSW)

令和7年2月
外務省

- 会期：2025年3月10日（月）～3月21日（金）
- 場所：国連本部（対面形式）
- 主な出席者：グテーレス国連事務総長、バフースUN Women事務局長の他、各国閣僚レベルが多数出席する予定。
- 1995年の「北京会議」から30年の節目、「北京+30」として開催。



【テーマ】北京宣言と行動綱領及び第23回国連特別総会の成果の実施状況に関するレビューと評価

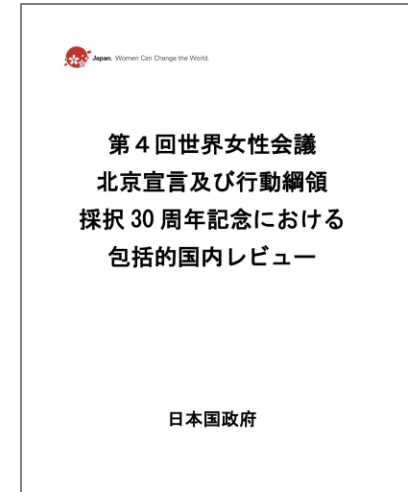
主な日程（仮）：

1週目		2週目	
10（月）	・開会式 ・一般討論 ・地域委員会とのハイレベル・インタラクティブ・ダイアログ	17（月）	・一般討論 ・インタラクティブ・ダイアログ
11（火）	・閣僚級ラウンドテーブル ・一般討論	18（火）	・インタラクティブ・ダイアログ
12（水）	・閣僚級ラウンドテーブル ・一般討論	19（水）	・通報作業部会報告書会合 ・一般討論 ・インタラクティブ・ダイアログ
13（木）	・ハイレベル・インタラクティブ・ダイアログ ・一般討論 ・日本政府と日本の女性NGO 3団体による共催サイドイベント	20（木）	・複数年業務計画決議に関する交渉
14（金）	・一般討論 ・ユース代表によるハイレベル・インタラクティブ・ダイアログ	21（金）	・第70回の暫定アジェンダ ・第69回報告書案の採択 ・閉会

▶ 北京 + 30レビュー：日本政府の報告

過去5年間の進歩

- 第5次男女共同参画基本計画及びSDGs実施指針の策定
- 法整備（抜粋）：男女雇用機会均等法の改正による職場のパワーハラスメント/セクシュアルハラスメントの対策の強化、教員性暴力等防止法の施行、男女間賃金差異の情報公表義務化、女性支援新法、AV出演被害防止・救済法、民法改正による100日間の再婚禁止期間の撤廃、DV法の改正による保護命令制度の拡充、刑法性犯罪規定の改正による不同意性交等罪の新設と性交同意年齢の引き上げ、性的姿態撮影等処罰法の制定、育児・介護休業法の改正による男性育休取得率の開示制度の拡充等
- こども家庭庁の新設・こども性暴力防止法の成立
- G7広島サミットの開催
- G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催：「日光声明」コロナの女性への影響の総括、女性の経済的エンパワーメント、ジェンダーに基づく暴力、女性・平和・安全保障（WPS）、交差性



課題

- 固定的性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス
- 女性管理職の割合の低さ
- 男女間の賃金差異
- 不安定な非正規雇用における女性の多さ
- 家事・育児・介護の負担の女性への偏り
- 妊娠や出産、更年期といったライフステージにおける女性特有の健康上の問題
- 配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力の被害者が相談しにくい状況

▶ 北京 + 30レビュー：日本政府の報告

過去5年間の上位5つの優先事項

1. 女性に対する暴力に関する対策の強化
2. 女性の政治参加
3. 女性の登用促進、賃金差の解消
4. 育児休業取得の推進
5. 災害対応における男女共同参画の視点からの取組

過去5年間の社会から疎外されたグループに対する差別の防止・権利の促進のための施策

1. 農村部に住む女性
2. 障害のある女性及び女兒
3. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の促進
4. 若年女性
5. 高齢女性
6. 難民及び国内避難民の女性及び女兒

今後5年間における優先事項

- 第5次男女共同参画基本計画及び女性版骨太の方針に基づいた施策の展開
- 2026年以降の取組課題・優先事項は第6次計画で定める。公聴会やパブコメにより広く市民社会の意見を聞きながら策定する

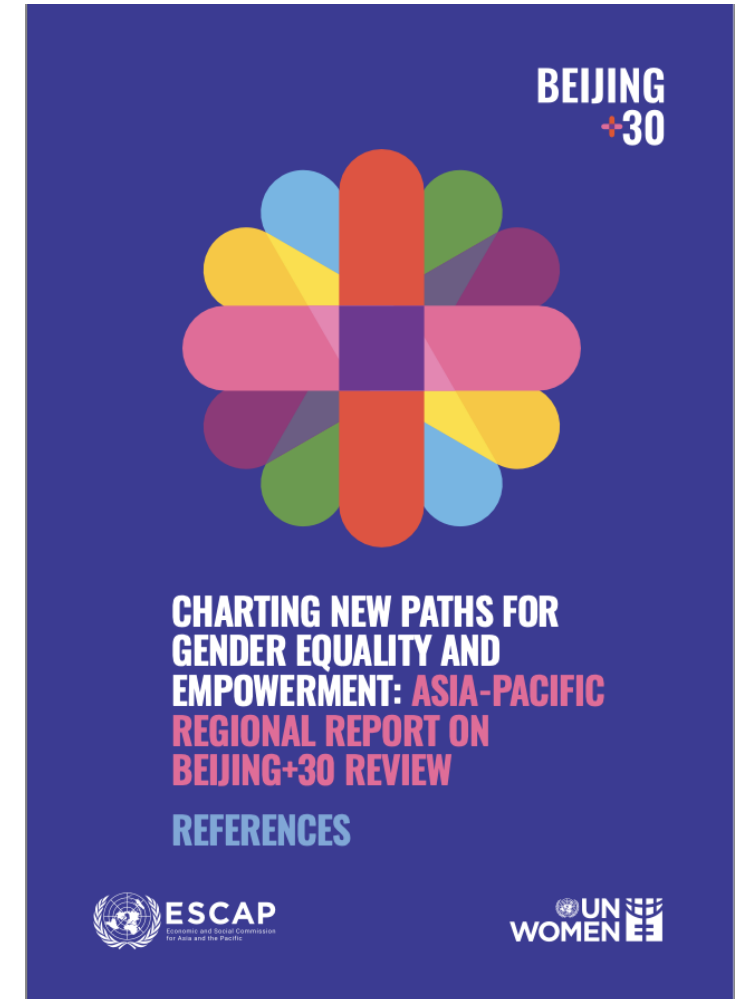
最新の女性版骨太の方針（2024）の4本柱

- ✓ 企業等における女性活躍（採用・育成・登用の強化、科学技術・学術分野、女性起業家）
- ✓ 女性の所得向上・経済的自立（所得向上/リスクリング、育児・介護との両立、健康課題との両立、地域/地方）
- ✓ 個人の尊厳と安心・安全が守られる社会（防災・復興、性犯罪・性暴力、困難な問題を抱える女性への支援、生涯にわたる健康）
- ✓ 政策・方針決定過程に参画する女性人材の育成

▶ 北京 + 30 レビュー：アジア太平洋地域

過去5年間の進歩・ギャップ・課題

- ジェンダーギャップは、貧困削減と人的資本開発を妨げ続けている
- 仕事の世界における根強い男女不平等は、繁栄の共有を損なう
- ジェンダーに基づく暴力は依然として女性と少女に対する脅威である
- 多くの女性や少女にとって、有意義な参加はまだ手の届かないところにある
- 女性と少女は平和と安全保障の課題を設定する権限を与えられていない
- 気候と環境への取り組みはジェンダーの問題を完全に統合していない



▶ 北京 + 30レビュー：アジア太平洋地域

結論とこれからの優先事項

最大の格差が残っている領域での行動を加速

1. 女性の経済的エンパワーメントとレジリエンス（回復力）の向上

- ジェンダーに対応した社会的保護
- ジェンダー包摂的な労働市場対策
- 女性起業家を育てるエコシステム

2. 女性の代表性、参画、リーダーシップの強化

- 女性の有意義な参加とリーダーシップを促進する環境の構築
- マネージメントとリーダーシップにおける性別による職業上の分離を打破する

3. ジェンダーに基づく暴力を根絶し、司法へのアクセスを強化する

- ジェンダーに基づく暴力防止のための行動計画の制度化
- テクノロジーによって助長されるジェンダーに基づく暴力や有害な慣行への取り組み
- 平和と安全におけるジェンダーに基づく暴力への取り組み

重要な移行を活用して男女平等を実現する

1. ジャスト・トランジション（グリーン経済への公正な移行）にジェンダー視点を統合する
2. ジェンダー平等のための倫理的で包括的なデジタルエコシステムの推進
3. 女性と少女の幅広いエンパワーメントのためのケア経済への投資

進歩を加速するための基盤の強化：ジェンダー規範の変革、データ分析、資金調達、パートナーシップのメカニズム

- ジェンダーの社会規範の変革
- ジェンダーデータと統計のギャップを埋める
- ジェンダーに配慮した資金調達の促進
- 革新的なパートナーシップの促進

▶ ESCAP北京+30に関するアジア太平洋閣僚級会合（11月19日～21日）

開催場所：国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）本部（バンコク）

趣旨：過去5年間の実施状況のレビュー。加盟国及びステークホルダー間で、課題、好事例、教訓を共有し、その報告をもって、CSW69に貢献すること

参加者：46の加盟国及び準加盟国、260以上の市民社会組織及び国際機関

日本代表団：CSW69日本代表（大崎）、内閣府（小八木大成内閣府大臣官房審議官）、外務省（在タイ王国日本大使館）

成果：地域レポート、[議長サマリー](#)

日本政府による貢献：

1. 小八木審議官によるステートメント（5次計画の閣議決定、男女の賃金差異の情報公表義務化、女性役員比率の数値目標の設定、刑法やDV法の改正等のジェンダーに基づく暴力にかかる取り組み）
2. 大崎によるステートメント「テーマ別討論：女性の参画とリーダーシップの強化」第三次WPS国家行動計画、WPSフォーカルポイントネットワークでのリーダーシップ
3. 大崎によるステートメント「テーマ別討論：分断を埋め、重要な移行を円滑にするジェンダー変革的行動を通じたジェンダー平等の加速」地方自治体におけるマルチステークホルダーによる取り組み及び社会の意識・行動変革における男性リーダーの役割

国連機関を含む国際機関（議長サマリーより）

多様なステークホルダーによる国際協力の重要性を指摘

1. 食糧及び農業セクターの変革（リソースを意思決定へのアクセスの強化を通じて、持続可能でレジリエントな農村開発とビジネスバリューチェーンを推進）
2. 高成長分野における質の高い仕事へのアクセスの強化（再生可能エネルギー等）
3. 高齢化を踏まえたライフサイクルアプローチの採用。女性と少女、特に高齢女性の回復力、ウェルビーイング、経済参加の強化
4. 気候適応とケアエコノミーへの財政投資の拡大



市民社会組織（議長サマリーより）

政府に対する要求

- 差別的な法律と政策の撤廃（SRHR、身体の自己決定権、法的能力、意思決定、市民権の障壁となるもの）（特に、気候危機、ケア危機、デジタル化、人権擁護に対する政治的意思の低下によって深刻化するジェンダー不平等を背景とした複合的な暴力への対応）
- 公共投資の拡大
- 社会的・医療的保護の強化
- 性と生殖の健康に関するサービスへのアクセスの向上
- 包括的セクシュアリティ教育の提供
- 気候変動と移民を背景とした暴力への脆弱性についての対応（セックスワーカー、農村地帯や先住民の女性・少女）
- 「気候正義」と「暴力の予防と対応」の統合
- オンラインとオフラインの暴力への対処（サイバー中心の保護・支援サービス、政府と企業のアカウントビリティの強化）
- 気候適応と災害リスク軽減における女性主導のアクションへの支援（特に農村地域や島嶼国）
- 国の気候変動対策におけるジェンダー視点の主流化。（女性への資源配分とスキル開発）

▶ 北京 + 30レビュー：国連事務総長の報告書（E/CN.6/2025/3）

過去5年間で多くの国が新たな法律、政策、事業を策定した。


優先事項として挙げられたトップ3は、

- 女性・少女に対する暴力の根絶（88%）
- 法の下での平等と非差別、司法へのアクセスの確保（48%）
- 質の高い教育、トレーニング、生涯を通じた学習（44%）

政府による優先度が低い領域は、

- ジェンダー視点のある減災・レジリエンス構築
- 基礎的サービスとインフラ
- 環境サステナビリティへの女性の参画の強化

United Nations E/CN.6/2025/3

 **Economic and Social Council** Distr.: General
27 December 2024
Original: English

Advance Unedited Version

Commission on the Status of Women
Sixty-ninth session
10–21 March 2025
Item 3 (a) of the provisional agenda*
Follow-up to the Fourth World Conference on Women and
to the twenty-third special session of the General Assembly
entitled “Women 2000: gender equality, development and
peace for the twenty-first century”

**Review and appraisal of the implementation of the Beijing
Declaration and Platform for Action and the outcomes of
the twenty-third special session of the General Assembly**

Report of the Secretary-General

Summary

The present report, as mandated in Economic and Social Council resolution 2022/5, serves as a review and appraisal of the implementation of the Beijing Declaration and Platform for Action and the outcomes of the twenty-third special session of the General Assembly.

* E/CN.6/2025/1.

▶ 北京 + 30レビュー：国連事務総長の報告書（E/CN.6/2025/3）

過去5年間の進歩と重大問題領域における新たな政策の方向性

経済からの女性の構造的な排除

- 雇用における差別を禁じる法律の制定や政策の実行（80%）
- 有償ケア労働の従事者のためのディーセントワーク（待遇改善等）（2019年の25%から2024年は32%に増加）

女性の貧困の削減

- 社会的保護システムの強化（2019年の70%から79%に）コロナ対応の中でジェンダー視点に基づく政策・事業が進展

女性と少女に対する暴力の根絶

- 新しい法律の導入または強化、その施行と執行（2019年の83%から90%に）
- テクノロジーの使用を通じて発生する、または増幅される新たな形態の暴力に対処するための法改正（70%）

少女の人権の実現

- 少女への暴力に特化した施策（2019年の62%から77%に）
- 教育へのアクセスの強化（61%から70%）

政治及び公職における女性の参画

- 公職に就く女性に対する暴力事件の予防と調査、免責の停止、加害者の訴追と処罰のための措置（38%で前回からほぼ倍増）

環境・気候変動

- 環境サステナビリティ、気候変動対策、レジリエンス構築の一環としてジェンダー平等と女性の人権を推進する施策を報告した国の割合が大幅に増加。（例：土地、水、エネルギー、その他の自然資源への女性のアクセスの強化は48%で前回から10ポイント増加）

→過去30年で教育と妊産婦死亡率では大きな進捗が見られた

▶ 北京 + 30レビュー：国連事務総長の報告書（E/CN.6/2025/3）

課題

進歩が遅い領域

- 世界で9.8%の女性・少女が極度の貧困の中で生きている（コロナ以降、多少改善の傾向にあるが、このペースでは137年かかる）
- 労働参加率における男女格差は約30%で過去20年足踏みを続けている（2022年は男性92%、女性63%）
- 妊産婦死亡率は過去20年で減少したが、近年（2016年～2020年）は年間の減少幅が実質的にゼロである
- 現在のペースだと国会におけるパリテが実現するのは2063年以降である
- 女性の3人に一人（7億3600万人）が生涯でパートナーからの身体的・性的暴力やパートナー以外の人物による性暴力を経験する
- 紛争や危機の影響を受けている国で最も進捗が遅い

懸念事項

- 差別的な法的枠組み（特に家族に関する法律）
- 複合的な形態の差別（年齢、階層、生涯、人種、民族、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、移民ステータス）に直面する女性・少女の間での進捗が最も遅い。教育、雇用、生物多様性の損失、暴力・ハラスメントの深刻な影響。
- 根強く残る差別的な社会規範（政府、労働/経済市場、宗教、地域社会、家族）
- 過去5年間、政府が直面してきた複合的な危機（コロナ、食料・エネルギー・金融危機、気候変動、紛争）
- 人口動態の変化（労働市場、ケアワーク、社会的保護システム/医療サービスへの影響）

▶ 北京 + 30レビュー：国連事務総長の報告書（E/CN.6/2025/3）

懸念事項：民主主義とアカウンタビリティ

- 民主主義の後退（主流政党、民主的なプロセスと制度への信頼の後退）。過去5年間、民主主義の後退の影響を受けた国々では、女性蔑視やジェンダー不平等を統治戦略として採用する傾向が強まっている。伝統的家族の狭い概念を伴う法制度改革を推進し、政策文書、立法、学術研究におけるジェンダー概念の使用を制限し、リプロダクティブライツ、家庭内暴力に対する法的保護を縮小している。
- 女性や少女が選挙で選ばれた指導者に責任（アカウンタビリティ）を問うことができる市民活動の余地は急速に縮小している。市民活動や市民活動家の活動が制限されたり、処罰されたりする国が出てきたこと、人権活動家・擁護者に対する攻撃の増加も懸念される
- ジェンダー平等に対する反対の高まり
- 過去5年間に見られる国内推進機構の弱体化

懸念事項：債務危機

- 公共サービスやインフラ予算の減少
- グローバルな金融システムの欠陥
- ジェンダー平等を目的とする案件へのODA供与額は若干増加しているものの、二国間ODAのわずか4%を占めるに過ぎない

機会とリスク：技術革新

- 急速な技術革新は、危機下における女性・少女に対する医療サービス、社会的保護・公共サービスの迅速な提供や暴力の防止・対応に活用できる
- 一方、ジェンダーに基づく権力ダイナミクス、個人の人権、公権力や私企業による新たな形態の監視、新たな形態の暴力や虐待、反フェミニストによるデマやミソジニー/ヘイトに基づく言説の拡散。女性・少女のオンライン上の安全への脅威。AIによるジェンダーバイアスの再生産・拡散（採用・昇進への負の影響など）

▶ 北京 + 30 レビュー：国連事務総長の報告書（E/CN.6/2025/3）

教訓、結論、レコメンデーション

5つの分野横断的なアクション

1. アカウンタビリティ・ギャップを解消し、ジェンダー平等政策を主導し調整するための制度的メカニズムを強化すること
2. ジェンダーパリティと女性の完全かつ平等な参加、リーダーシップ、意思決定への影響力をあらゆる分野、あらゆるレベルで加速すること
3. 資金調達ギャップを解消し、インパクトを生み出す触媒的な取り組みに投資すること
4. 科学技術の「変革的を生み出す力」を活用し、ジェンダー平等を推進し、ジェンダーデジタルギャップを解消すること
5. 危機に対応するためのシステム政策とインフラが女性と少女の人権を中心に据えるようにすること

若者（特に女性と少女）を中心に

「教育、健康、差別的な社会規範の変革への投資を通じて、これらの取り組みの中心に若者、特に女性と女兒を優先することは、男女平等、すべての女性と少女の雇用と権利の実現を加速し、排除のサイクルを断ち切り、持続可能性と次世代のリーダーシップを高めるために不可欠である」

2024年9月に開催された国連未来サミットの成果文書「[未来のための協定](#)」と、付属文書「将来世代に関する宣言」「グローバル・デジタル・コンパクトもご参照ください